

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 4 3 回相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会				
事務局 (担当課)		健康福祉局こども育成部こども青少年課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 8 1 1 (直通)				
開催日時		平成 2 7 年 7 月 2 9 日 (水) 午後 6 時から 8 時まで				
開催場所		ウェルネスさがみはら 7 階 視聴覚室				
出席者	委員	1 1 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 3 人 (こども育成部長、他 1 2 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 こども育成部長あいさつ 3 議 題 (1) 市母子保健計画の進捗状況について (2) 民間保育所等の設置認可について 4 そ の 他 (1) さがみはら児童厚生施設計画の見直しについて 5 閉 会				

主な内容は次のとおり。【 は委員の発言、 は事務局の発言】

1 開 会

2 こども育成部長あいさつ

3 議題

(1) 市母子保健計画の進捗状況について

資料に基づき、担当課から説明を行った。

No30「乳幼児健康診査未受診児の把握及び支援の強化」について、本市では保健師がこんにちは赤ちゃん事業と様々な乳幼児に対する健診事業を相互に情報を共有しながら進めており、一つの事業で把握するのではなくて様々なものを合わせて未受診者の全体把握を図っているところは評価できる。他都市では、母子保健計画を策定し、それに対する実施の評価をしながら、実態に合わせた事業展開をしているところは他にはないということだが、どのような状況なのか。

未受診者対応については、乳児期の死亡率が統計上高くなっているため、4か月児と8か月児の健診時に実施していたが、幼児の事件が一昨年横浜で、昨年厚木と続いたこともあり、1歳6か月児と3歳6か月児に広げた。担当課としては、母子保健の立場で実施しているため、最終的には虐待を主眼としているが、母子保健の分野で健診を勧奨実施していく関わりの中で次の段階として、こども家庭相談課や児童相談所などの関係機関と連絡をとりながら、抜け落ちるところがないようにしている。人手や個人情報の問題などもあるが、少しずつ体制を作りながら進めている。昨年の分科会において、8か月児健診についてそのまま実施するのかという意見もいただいているが、乳児の死亡が多いことなどから、継続して実施している。

訪問対象者については、全員に会えているのか。

会えている。

不明者はいなかったのか。

不明の場合には、こども家庭相談課に通告をして、こども家庭相談課で要保護児童対策協議会の中で確認をしているので、一応会えている。特に26年度の4か月児127人については、通告したお子さんはいないので、全員、母子保健のところで会えている。

要事後とは、市の方から何らかの形で接触していなくってはならない人なのか。

様々な病気や家庭の事情などで健診に行けなかった方を、支援が必要な方と判断させていただいて、4か月児では77人の方に対して必要な支援をしている。

健診を受けなかった方は、その後健診を受けているのか。

本日、数字は持っていないが、8か月児の訪問対象者108人のうち、約3割弱の方26人が4か月児健診を受けていなかった方で、次の健診でも未受診対応にかかってくる。

そのような方に対しては引き続き、市の方は接触し、健診を受けるように勧奨しているのか。

8 か月児で状況が確認できなくて、実際にこども家庭相談課で状況を確認した事例はある。

健診を受けていないことが医療機関で分かっていると、例えば、虐待の兆候がないかなど対応できることもあると思うが、個人情報の問題などで難しいのか。

本人の了解がないと難しいところだが、医療機関に行くときには母子手帳を持っていただくとようになっており、健診ではお母さんに4 か月児健診の結果を母子手帳に貼るよう指導をしているので、母子手帳に結果がなかったときに、先生のほうから声を掛けていただくと助かる。

(2) 民間保育所等の設置認可について

担当課より、資料に基づき保育所の認可化移行分及び小規模保育事業所の認可について、説明し、質疑の後、了承された。

待機児童がゼロになったが、それでも新たに認可していくことについて、利用児童のニーズをどう考えているのか。また、認定保育室は将来どうするのか。

ニーズについては、認可保育所の利用を希望しているが、利用できていない方が 527 人いることや、利用を希望される方も年々増えている状況であり、子ども・子育て支援事業計画でも利用申込者が増加していく見込みとなっているため、そのような状況を踏まえた中で、必要数を確保していくために認可等をしている。また、認定保育室については、4 月 1 日現在、市内で 46 施設あり、認可保育所や小規模保育事業への移行の希望を踏まえた中で、移行への支援をしているが、認定保育室の需要もあるので、認定保育室を継続したいということについては、引き続き、運営の支援をしている。527 人のうち、201 人の方が認定保育室を利用しているが、認可保育所を申し込まずに最初から認定保育室を申し込み、利用している方もたくさんいるので、認定保育室も市民の方のニーズに応えている施設だと思っており、当面は引き続き現状の支援を行っていく。

出生数を見ても毎年 100 人ぐらいずつ減っている中で、これだけ認可していくのは本当に合理的なのか。市の今後の方針を聞きたい。認可すればそれだけニーズは増えるという考えも確かにあるが、本来子どもは親が見なければいけないということを半分放棄させるような政策ではないか。

国の定義では待機児童がゼロだが、実際にはあり得ないだろうと思っている。相模大野や橋本、淵野辺あたりは待機児童が多く、保育所に入れないという声は聞いているので、認可せざるを得ないとは思いますが、申請をしてきたところの状況をしっかり把握しているのか不安であり、質の部分はとても心配である。また、小規模保育事業について、A 型と B 型の違いと、開所日がすべて平成 27 年 10 月 1 日となっているのはなぜか。

小規模保育事業については、A 型、B 型、C 型と 3 つの分類があり、A 型は、分園型といわれるもので、市の認可保育所の上乗せ基準である調乳室と沐浴室の設置が義務付け

られていることや、職員の配置基準に対して全て保育士でなければいけないという基準を満たしている施設である。B型は、保育士の配置基準が職員の配置基準に対して1/2以上という位置付けになっている。本市では、現状、B型は13施設あるが、3/4以上の施設では保育士を確保し運営をしている。C型は、グループで家庭的保育事業を実施するもので、定員は10人以下となる。開所日は、利用の申し込みの状況や待機の状況を月ごとに把握している中で、年度途中でも入園を希望される方もおり、そのような需要にも答えていくため、年度途中で開所できるところについて、開所するものである。

質の向上については、特に小規模保育事業のB型や設置主体の株式会社に対して、今年度から市の保育士の退職者による巡回相談を実施している。また、小規模保育事業については職員が少なく、職員の研修が疎かになることがあるため、保育連絡協議会に委託し、特に安全面の研修を今年度4回程度実施していく予定である。今後は、3月又は4月に開園する園を対象に事前に研修を実施していきたいと考えている。先ほど、家庭教育の部分を保育所が一部肩代わりしているのではないかというご意見もありましたが、家庭環境によってリスクがある世帯も多くなってきている実態もあるので、毎年の現状では子どもが減っているが、利用の申し込みは増えてくるだろうと考えており、527人の保留者がいる中では、ここ数年は保育所を整備していき、今後、保育所へのニーズを検討しながら進めていきたいと思っている。

保育所が密集しているような地域において、園庭の代替地としている公園を奪い合うような状況になっていることがあるが、認可するにあたって調整できないのか。

ご相談をいただくときに、周辺にどの程度保育所があるかなど、よく確認をさせていただいて、指導できる範囲の中で、もう少し場所を考えていただくなどの対応はしている。家庭養育と保育所保育の問題に関しては、社会的養護という中では、特定な家庭の特定の支援やサポートではなく、家庭養育をも社会的養護として、子どもの健やかな育ちの環境としての家庭を支援していく必要が生じてきているので、両親が揃っている家庭でも子ども自身がのびのびと育つような環境としては適切さを欠いているという場合もあり、経済的な理由が子どもの貧困化に影響するということであれば、この社会が子どもの成長を願う具体的な形として、子育て支援の機能を保育所や幼稚園、その他の様々な機能が、うまくかみ合っていかなければいけないと感じる。

幼稚園の一時預かり利用児童数とは何か。

保育所に申し込みいただいたが、結局幼稚園に在園している方である。

一時預かりはおかしいのではないか。

国の定義である。

幼稚園に在園しながら保育所にも申し込んでいる方だとすると、保育所の空きがでたら、異動するかもしれないという人であり、入園を断わっている園としては、それはすごく不本意なことである。そのあたりの調整もよろしくお願いしたい。

「(仮称)まあむキッズ相模大野北口」は、同経営の「まあむベイビーズ相模大野」である小規模保育事業の連携施設になると思うが、連携施設として義務付けているのか。連携の協定を結んでいる。

そうなると結果的には、受け皿としての認可園という性格が大変強くなる。ニーズからすればもっとたくさんとらなければいけないが、このようなシステムが出来上がっていくことはどうなのか。

「まあむベイビーズ相模大野」については、定員が0歳児6人、1歳児6人、2歳児7人であるため、定員では7人の方が卒園するので、卒園後の受け皿が必要となる状況がある。「(仮称)まあむキッズ相模大野北口」については、定員が2歳児6人、3歳児が14人で、2歳児の6人が上がるのとあわせて、8人の余裕があるので、そのうち7人は希望する方がいればご利用いただくということで、受け皿としての役割を果たしていきたいと思う。

認可されたばかりで連携園の役割という定義から問題ないのか。ある程度、保育の実戦経験を積んでいる必要があるのではないか。

受け皿としての連携の部分と併せて、保育内容の支援や集団保育の場の提供の役割も担っていただかないと連携園ではないと認識している。こちらの法人については、これまでも認定保育室としての経験もあり、市としても巡回支援を実施していく。

様々な意見を踏まえて、行政もできる限り、質の問題については、どのような子ども達がさがみはらの次代の担い手として育ち上がるのかスタートの段階であり、人材を育てる地域を目指し、地域を育てていくこの社会の担い手を育てることのビジョンをしっかりと前提においた多様な保育、幼児教育が展開されることを今後、考えていただきたい。

今回の小規模保育事業は、それぞれ連携園は定まっているのか。

現状では、設定がされていない。

連携園については、行政の方で提案などするのか。それとも自由に申告してくるのか。基本的には、事業者が定めるが、市としてもまったく関わらないということではなく、支援できることは支援させていただきたいと思っている。

保育士の研修はどのように実施するのか。小規模保育事業所B型の施設は、A型への移行の考えを持っているところが多いのか。また、巡回については、どのくらい時間をかけて指導をしていくのか。

小規模保育事業は全国で1,655施設あり、その中でA型が約50パーセントとなっている。市としても、すべて保育士であるA型に移行していくような促しなど、今後、対応を図っていききたいと思っている。

研修については、1回2時間程度の研修を現状では年4回ぐらい、保育業務が終わった夜間になると思うが実施していきたいと考えている。

それは園を訪問するのか、それともどこかに集まってもらうのか。

今のところは、一箇所に集まっていただくことを考えているが、研修を受けていただく園にアンケートを実施し、ニーズを踏まえ、実施方法についても検討していきたいと思っている。

巡回については、再任用2人と職員が各園を月に1、2回巡回し、アドバイス等を行っている。また、電話でも相談にのっている。

職員の数はどのくらいか。

「(仮称)バンビーニ東大沼保育園」は、施設長が1名、保育士については10名を予定しており、そのうち常勤が5名、非常勤が5名となっている。保育士資格については、全部の採用が終わっているわけではないが、現在、全員が保育士資格を持っており、全員保育士という意向を持っているようである。

研修については、さがみはらの子ども達の将来を考え、保育行政だけでなく、子育て支援全体をどう考えるのかということで、市として子育てに係る保育士、幼稚園教諭や家庭的保育事業等の従事者を含めた質を担保するために、総合的な研修機能を大学等と連携しながら実施していくことを考えてもいいのではないかと考えている。

4 その他

(1) さがみはら児童厚生施設計画の見直しについて

資料に基づき、担当課から説明を行った。

民間児童クラブとの役割分担について整理するとあるが、どのようなことか。

対象年齢が6年生まで拡大したことにより、多くの待機児童が見込まれる中、民間活力が必要となってくるが、現状では、具体的な役割分担は決まっていない。他市では、公設民営というところもあるので、そのようなことも含め、今後、協議会での意見を踏まえ、検討していきたい。

- ・ 次回の分科会については、10月9日(金)18時からの開催とし、詳細が決まり次第、通知させていただくこととした。

5 閉会

児童福祉専門分科会 委員名簿

(平成27年7月29日)

番号	氏名	役職・推薦団体	備考	出欠席
1	はら ひろこ 原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	とつか ひであき 戸塚 英明	相模原市社会福祉協議会		出席
3	うちだ のりこ 内田 紀子	相模原市私立保育園園長会		出席
4	いわもと つとむ 岩本 勉	相模原市幼稚園協会		出席
5	ひらの ひろこ 平野 裕子	相模原市母子寡婦福祉協議会		欠席
6	おおみぞ しげる 大溝 茂	桜美林大学教授	専門分科会長	出席
7	ふくだ すみこ 福田 須美子	相模女子大学名誉教授	職務代理	出席
8	さくらい なつこ 櫻井 奈津子	和泉短期大学教授		出席
9	あいざわ ゆみ 相澤 由美	相模原人権擁護委員協議会		出席
10	しながわ よういち 品川 洋一	相模原市医師会		出席
11	いまい かつあき 今井 勝明	相模原市立小学校長会		出席
12	なかにし ふみお 中西 文夫	相模原市立中学校長会		出席